

平成30年度選定評価委員会評価結果に対する改善状況

施設名	豊中市立大門公園野球場、豊中市立豊島公園野球場、豊中市立千里北町公園野球場、豊中市立ふれあい緑地少年野球場、豊中市立豊島公園庭球場、豊中市立千里東町公園庭球場、豊中市立野畑庭球場、豊中市立ふれあい緑地庭球場、豊中市立グリーンスポーツセンター、豊中市立ニノ切少年球技場、豊中市立ふれあい緑地球技場
所管部局	都市活力部 スポーツ振興課

整理番号	内容	措置の内容又は対応の状況	進捗状況
豊中市体育施設指定管理者選定評価委員会			
1	職員が常駐していない施設における事故等の対応については、課題認識されていることから、利用者が安心して利用できる施設運営を行われたい。	職員が常駐していない施設は、施設の利用中にケガや事故等の発生した場合、施設利用者のみで対応しなければならないため、救急通報が速やかに行えるよう、関係機関への連絡先を明記した掲示物を新たに設置した。また、施設管理面においては、職員が常駐していない施設用の「安全巡視日誌」を設置し、巡回職員による日常点検の強化を図ることとした。	措置済
2	利用者アンケート結果において、利便性・使いやすさに関しては、全体的に満足度が低いことから、アンケート結果を真摯に受け止めて、改善策を検討し、実践する必要がある。	利便性・使いやすさに関しては、職員が常駐していない施設における満足度が低かったことから、当該施設利用者とのコミュニケーションを図る取り組みの1つとして、施設利用やイベントなどの情報案内掲示物を定期的に更新していくこととした。	措置済
3	研修について、従業者全員が受講できるよう、欠席者に対する補講体制や情報共有の仕組みを整え、未実施の研修は必ず実施する必要がある。	研修日当日に欠席された従業員に対しては、管理職員がその研修の補講を行うこととした。また、必須の研修が未実施とならないよう、年度当初に策定している年間研修計画に基づき、着実に実施していくこととした。	措置済
4	個人情報保護に関して、定期的な研修を行うとともに、個人情報のマニュアル等に沿った対応が周知徹底できているが、現在のマニュアルで十分か、点検評価をする体制を構築するよう努められたい。	令和元年度から毎年1回、個人情報保護に関する研修を実施していくとともに、全職員を対象とした面談の際に、個人情報の取り扱いに関するヒアリングを行い、点検評価できる体制を構築した。	措置済
5	危機管理体制について、地震を想定した訓練が未実施であったため、今後は地震を含む緊急事態への対応の充実を図られたい。	令和元年度の防災訓練において、地震を想定した訓練を実施した。今後とも、地震を含む緊急事態を想定した訓練を計画的に実施していくこととした。	措置済